

## 2022年度事業報告

(2022年4月1日～2023年3月31日)

受託事業を中心に、次の事業を実施いたしました。(詳細：資料1)

(1) 釧路市こども遊学館運営業務受託事業【指定管理 第5期 1年目】

会員やボランティアの協力のもと、次の通り事業を実施しました。

開催総数 6,372回 参加総人数：80,010人

	特別事業	通常事業	定期的事業	移動天文車活用事業	春夏秋冬休み事業	季節事業	ファンクラブ事業	市民協働事業	連携支援事業	調査研究スキルアップ活動	利用促進事業
開催回数	170	2,896	1,018	18	89	15	9	185	142	35	1,795
参加人数	17,676	29,569	2,365	1,584	19,482	761	112	1,565	3,620	116	3,160

ボランティア活動統計

活動参加のべ人数 1,324名 (内 市ス会員 82名) / 総活動参加時間 3,821時間 (1人平均2時間55分)

<参考>

開館 (年目)	年度	開館日数	入館者数 (単位:人)			ボランティア 利用者数 (単位:人)	観覧料収入 (単位:千円)			委託料 (単位:千円)		
			合計	(内訳)			合計	(内訳)		合計	(内訳)	
				有料	無料			展示室	ボランティア		経常費	臨時費
	累計	5,199日	1,629,067	878,814	750,253	406,077	361,916	311,309	50,606	2,342,459	1,927,250	113,147
1	H17年度 2005年度	226日	110,445	69,945	40,500	39,567	28,135	22,216	5,918	150,094		
2	H18年度 2006年度	313日	104,753	54,765	49,988	28,843	21,185	17,605	3,580	151,968		
3	H19年度 2007年度	313日	105,023	60,063	44,960	28,715	22,575	18,975	3,600	125,161	123,791	1,370
4	H20年度 2008年度	313日	106,258	58,661	47,597	28,821	21,518	18,166	3,352	126,779	126,409	370
5	H21年度 2009年度	313日	97,424	53,218	44,206	26,732	19,801	16,405	3,396	130,018	129,448	570
6	H22年度 2010年度	315日	101,839	56,007	45,832	24,818	21,377	18,379	2,998	129,538	129,168	370
7	H23年度 2011年度	315日	106,469	57,185	49,284	27,734	21,020	17,908	3,112	129,558	129,206	352
8	H24年度 2012年度	313日	96,279	50,996	45,283	22,941	20,975	18,070	2,905	124,342	123,990	352
9	H25年度 2013年度	312日	101,878	54,679	47,199	24,196	22,348	19,112	3,236	124,842	124,842	0
10	H26年度 2014年度	312日	96,629	49,045	47,584	21,366	21,188	18,761	2,427	129,142	129,142	0
11	H27年度 2015年度	313日	102,632	53,183	49,449	25,875	24,501	21,302	3,199	138,650	130,150	8,500
12	H28年度 2016年度	314日	102,952	53,046	49,906	23,314	24,576	21,696	2,880	130,187	130,187	0
13	H29年度 2017年度	314日	98,634	52,086	46,548	24,107	24,076	21,089	2,987	130,800	128,802	1,998
14	H30年度 2018年度	312日	105,490	52,997	52,493	23,067	24,209	21,421	2,788	128,748	127,216	1,532
15	R元年度 2019年度	312日	86,572	44,796	41,776	15,933	20,117	18,256	1,861	229,461	132,738	96,723
16	R2年度 2020年度	277日	42,914	24,064	18,850	7,896	10,140	9,212	928	131,539	131,539	0
17	R3年度 2021年度	312日	62,876	34,078	28,798	12,152	14,175	12,736	1,439	131,632	130,622	1,010
18	R4年度 2022年度	311日	77,431	41,396	36,035	14,660	18,248	16,544	1,704	169,528	141,351	28,177

※平成19年度より利用料金制導入  
 ※平成24年4月 観覧料改定  
 ※平成26年4月 観覧料改定  
 ※令和元年10月 観覧料改定

(2) 自主事業

- ・二ホンタンポポを探せ！(46回)二ホンタンポポMAPを考察しよう(43回)
- ・第13回天文学宇宙検定 釧路会場 (3回)
- ・出前遊学館「釧路市男女平等参画センター」
- ・出前遊学館「星空☆宅配便」(釧路町柏町内会・釧路町遠矢小学校)
- ・2022年度青少年のための科学の祭典釧路大会「サイエンス屋台村」
- ・職員研修「NPO法人会員とこども遊学館の過去・現在・未来を語り合おう」(11/9開催)
- ・出前遊学館「アートの音 サイエンスの音」(釧路芸術館「大人の寺子屋2023」にて)

5事業計8回(実質97回)、釧路市内、釧路管内で実施しました。

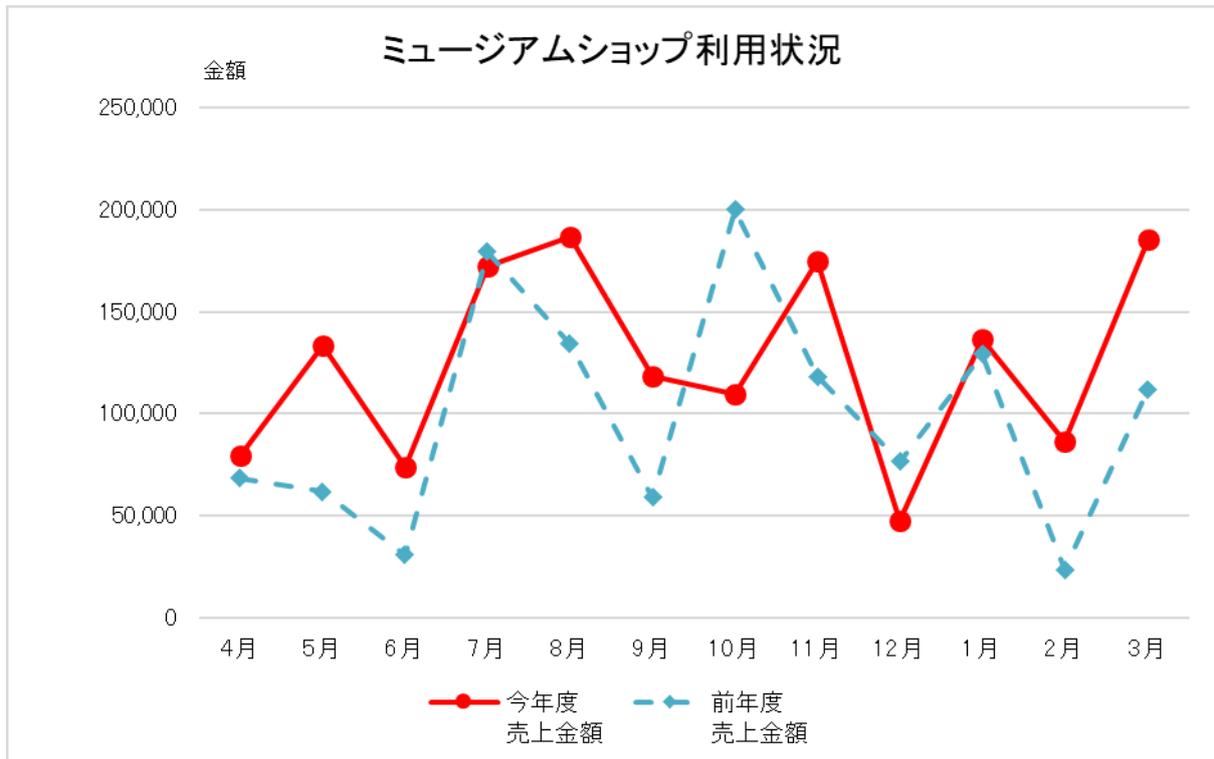
(3) ミュージアムショップ事業

開館日数 313日 (昨年比+1日)

総売り上げ 1,505,721円 (昨年比+312,631円) / キャッシュレス比率 前年比 4%up

<ミュージアムショップ統計>

2022年度	開館日数	販売個数	件数	売上金額	内キャッシュレス	CL比率	チップ <sup>ハ</sup> 売上	前年売上金額	前年対比
4月	27	235	103	79,820	9,779	12%	7,380	68,434	11,386
5月	27	482	194	133,730	20,321	15%	6,960	61,778	71,952
6月	26	239	117	74,064	5,202	7%	7,800	30,584	43,480
7月	27	481	225	172,294	24,576	14%	7,300	179,377	▲ 7,083
8月	28	718	193	186,804	41,670	22%	12,940	134,289	52,515
9月	26	317	131	118,452	19,667	17%	10,880	59,014	59,438
10月	26	296	119	109,758	19,409	18%	7,560	200,247	▲ 90,489
11月	26	409	146	174,599	59,567	34%	7,720	118,130	56,469
12月	24	162	76	47,275	5,301	11%	10,340	76,531	▲ 29,256
1月	25	537	214	136,627	19,947	15%	11,760	129,292	7,335
2月	24	250	112	86,684	14,732	17%	8,220	23,557	63,127
3月	27	571	196	185,614	22,709	12%	13,920	111,857	73,757
総計	313	4,697	1,826	1,505,721円	262,880円	17%	112,780円	1,193,090円	+312,631円



## I 市民の平等な利用の確保等の設置目的に沿った適正な施設管理に関する事項

### 1 施設の管理運営の基本方針

釧路市こども遊学館の管理運営の基本方針については、「学びと遊びの融合」「市民の生き生きとした参加」という二つの大きな理念に基づき、この市民共有の財産を十分に生かすべくできるだけ多くの市民の意見等を得ながら円滑な運営を図るために常に進化する組織体系作りを推し進めました。

その管理運営を充実発展させるため、これまでに以下の「10年目標」ならびに「3つの基本方針」を定め、それに基づいた取り組みを進めてきました。今後は、より具体的な「新指定管理期間の重点項目」を掲げ、「いつでも・どこでも・だれもが」体験できる施設としての事業を考察し、ワークショップ等を含め多様な事業展開を行い、次代を担うこどもたちの育成に努めました。

そのために、市民の誰もが事業運営に参画できる環境づくりに積極的に取組み、市民とこどもたちとの交流を推し進め、こどもたちが多様な人々との交流の中で成長することの手助けをし、次代を担う人材の育成にも努めました。

#### 【10年目標】2027年の「こども遊学館」に向かって

くしろの豊かな自然と文化を愛し、「むかし」を知り、「いま」を感じ、「みらい」を創る、元気で明るい心豊かなこどもたちを育みます。そのために、地域の力を結集する拠点となるよう、新しいことにチャレンジし続けます。

#### 【3つの基本方針】10年目標を達成するための行動指針

1. 「みる・ふれる・かんがえる」を通して、人生を豊かにする遊びと学びの体験を提供します。
2. 安全・安心で夢中になって楽しく遊び、学べる、「楽しかった、また来たい」と思えるこどもたちの居場所を提供します。
3. 多様な一人ひとりが生き生きと活躍し、つながりあえる機会を提供します。

#### 【新指定管理期間の重点項目】

- ・ほんもの体験など 五感を通じた体験の拡充を図ります。
- ・ターゲットを明確にした事業を展開し 利用拡大につなげます。
- ・既存の事業内容にとらわれず 新たなことに挑戦します。
- ・楽しく学び合うことで 関わる人々と共にスキルアップします。
- ・多様なつながりによって 持続可能な協働と共創を実現します。

## 1.1 管理運営にあたっての運営方針について

管理業務にあたっての基本的な運営方針は、以下(1)～(11)のとおり掲げ、円滑な運営を行いました。

- (1) 施設利用者の安全確保を第一とします。
- (2) 公の施設であることを念頭において、公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をいたしません。
- (3) 効率的・効果的に運営を行い、施設の効用を最大限に発揮するほか、適正な収入の確保と経費の節減に努めます。
- (4) 釧路市内にある社会教育施設との連携を図った運営を行います。
- (5) 適切な広報を行うなど、施設の利用促進を積極的に図います。
- (6) 利用者にとって快適な施設であるように努めます。
- (7) 施設設備及び備品の維持管理を適切に行います。
- (8) 施設の設置目的をより効果的に達成するため、必要に応じ、魅力ある自主事業を実施し、市民サービスの向上に努めます。
- (9) 管理業務において取り扱う個人情報の保護を徹底します。
- (10) 省エネルギーや3R活動など、環境に配慮した運営を行います。
- (11) 市民協働の管理運営並びに市民参加型の事業の実施に努めます。

## 1.2 施設管理等に対する考え方について

上記までの経営理念と管理運営方針に従い、管理業務の実施に当たっては、地方自治法や釧路市子ども遊学館条例などの法令に従い、適正に管理業務を行いました。また、より具体的な考え方に基づいて以下のセクション別に施設管理等を実施しました。

### (1) 市民協働と市民ボランティア

釧路市子ども遊学館では、子どもたちにこの施設をとおして様々な体験ができるよう市民が持つノウハウの活用と、市民が間接、直接的に関われるような環境整備に努めました。ここでは、工作など市民一人ひとりが持つ技術や知識を存分に発揮していただく環境を作りました。また、その得意分野を生かし子どもたちと接することで、施設と市民との距離感をなくし、一層の市民協働が図られるよう努めました。

さらに、展示や遊具、様々な事業を通じて、市民と子どもたちが交流を深めることにより、子ども遊学館での楽しい交流時間を過ごせるなど、多様な人々との交流の拠点と成り得る施設としました。

そのために、市民の力の活用は重要であり、特に現在登録されている個人約180名のボランティアと企業・団体ボランティア「遊学館サポーターズ」16団体の継続可能性をより引き出すために、これまでに培ってきた人的交流との融合により、様々なジャンルの方々の相互協力を図るとともに、魅力ある施設作りに努めました。これらの環境作りを生かし、この施設をとおした釧路市における科学教育並びに地域文化振興にも新たな視点で取り組むことに繋がり、持続可能性を実現します。

そして、「こどもの施設」との感覚に捉われることなく、多様なボランティアを活用することにより、生涯学習施設としても位置付けできるような事業展開も図りました。これにより一層の多様性を持った交流を推し進めることができるとともに、市民が生涯に亘って活躍できる場として、本年度はボランティアが企画する事業を積極的に事業化するなどの事業活動を推し進めました。

子どもたちや親子が幾度でも来館したくなるような市民に親しまれる施設として、市民の体得している知識・経験等を、生かし得るよう努めました。

### (2) 小中学校との連携事業

旧釧路市青少年科学館にて実施されていましたが市内の全小学6年生を対象とした実験学習(サイエンスルーム)を、平成17年度より継続して実施してまいりました。

そこでは、カリキュラムに沿った授業の展開をしてきたものを平成18年度より、発展学習をも視野に入れ従前にはない実験学習として実施してまいりました。これは今指摘されている理科離れの解消に努めると共に、学校教育現場での限られた時限の中で実施することができなかつた理科教育を実施し、より身近に科学等を理解することに繋がるものと考えております。

残念ながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全日程が中止、令和3年度は一部中止となりましたが、令和3年度から新たな学習指導要領に基づいた理科実験と、新しいプラネタリウムによる天文学習を組み合わせたカリキュラムで実施しています。

また、平成20年度より行っている地域の小中学校教員との連携である「道東科学教育支援ネットワーク(Do To ネット)」事業については、宇宙航空研究開発機構(JAXA)等の外部からの評価も高いため、引き続き展開する計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、R4年度は未開催となっています。

今後とも釧路市教育委員会との連携をできるだけ密にし、学校教育現場との連携事業を積極的に押し進めるとともに、次代を担うこどもたちへの科学教育の普及振興に努めます。

### (3) 入園前及び就学前児童等の事業

現在、就学前の幼児を対象とした事業「読み聞かせ」「親子遊び」等々を毎月定期的に行っています。また、団体利用促進事業として、保育園・幼稚園対象の工作や遊びのワークショップを実施する集中期間も設けています。

令和4年度においても、特に少子化に伴い低年齢層の幼児については遊びをとおして、施設の積極的利活用を図ることにより、釧路市における子育て支援の下支えができて得るような事業展開に努めました。

その一つとして、市内の保育園及び幼稚園等についても今後一層の連携に努めるとともに、幼児教育に関する情報発信についてもできるよう努めました。

### (4) 宇宙教育及び天文普及等に関する事業

こども遊学館事業では、開館時より宇宙教育と天文普及に関する事業を大きな位置づけとして取り組んでまいりました。R4年度も、宇宙や天文をテーマにした各種イベントを企画実施しました。

#### ア. プラネタリウム活用事業

こども遊学館オープン以来、活躍してきたプラネタリウムが、令和2年6月に更新されました。デジタルプラネタリウム「Media Globe Σ SE」は道内初導入でもあり、これまでの17年間に自主製作された番組の再利用はもちろんのこと、最新のデジタル映像音響技術による新番組の上映などにより、より一層の観覧者の増加につながる事業を実施しました。

なお、プラネタリウムは幅広い世代が楽しめるよう多様な内容かつ季節に合わせた企画及び投影を行いました。

#### イ. 移動天文車活用事業

天文分野における本物体験や科学知識の普及を行う事業を重要な活動と位置づけ、市民が宇宙や天文学と慣れ親しむ機会を広く提供していくために、移動天文車「カシオペヤ号」を活用して、市民が集まる場所での天体観望会などを企画実施しました。

#### ウ. 小学6年生を対象とした天文学習

上記(2)での市内の全小学6年生を対象とした実験学習(サイエンスルーム)のカリキュラムの一つとして、プラネタリウムを利用した天文教育授業を実施してまいりました。今後とも学習指導要領に基づき天文単元の理解促進を図るとともに、発展的内容として宇宙教育授業や釧路地域からの視点での宇宙に関する興味関心を喚起する工夫を凝らした授業内容を実施いたしました。

#### (5) こども遊学館アドバイザー委員会について

広く学識経験者や市民から運営に関する意見を求め、速やかに館運営に反映できるよう、開館当初よりこども遊学館アドバイザー委員会を設置し、体制を整えてきました。

こども遊学館アドバイザー委員会の運営にあたっては、速やかに対応し、管理運営に向けての意見、さらに各種事業への意見・助言等、事業運営に先送りすることなく積極的に反映しました。

委員の人選については、子どもたちの目線に立った事業運営に提言いただける行政、教育機関、市民代表等のメンバーと館の代表により構成しました。

#### (6) こども遊学館の未来ビジョンの検討と試行

前項で説明しました通り、コロナ禍以前より、ここ数年は観覧料収入が減少しております。考えられる大きな要因は、新型コロナウイルス感染拡大による来館者の減少、人口減少などの社会的要因に加え、観覧料金の改訂による来館者の減少と常設展示の老朽化に伴う故障の常態化、IT関連の技術進歩による展示物の時代遅れ感による魅力の低下があげられます。また、開館から17年以上経過しているため、メーカーのサポートや部品供給の終了により修繕では対応できない状況の展示設備もあり、新しいものへ更新する時期に入っている状況です。

そこで、これまで培ってきた遊学館の魅力を維持し、効率的で持続可能なこれからの施設運営の在り方を探るため、アドバイザー委員会を核として、広く市民や有識者の意見を取り入れる形で、次に示す釧路市こども遊学館管理運営のための未来ビジョンを策定に向けて、施設利用アンケートの実施や自主事業としてワークショップの開催を行いました。

##### ア 未来ビジョンのイメージと目的

- ・目まぐるしく変わる社会状況と未来を見据え、中長期的なビジョンを明確にした戦略的運営を推進するために
- ・これからの遊学館にフィットした展示設備を更新し、安全で魅力ある施設を維持するために
- ・多様化する市民ニーズに柔軟に対応可能な、市民協働による事業を展開するために
- ・効率的で持続可能なこれからの施設運営を探るために

##### イ 未来ビジョン策定のプロセス

- ① アドバイザー委員会を核とした市民会議の設置
- ② こども遊学館の展示改修および運営発展に向けた協議
- ③ 外部専門家によるコンサルタント業務

これら3点のうち、令和4年度では「これからの遊学館」を考える素地作りとして、アドバイザー委員会にて、未来ビジョンの計画説明と、市民ステージ会員を中心とした施設や展示物の利用アンケートを実施しました。今後も上記プロセスに沿って計画を推し進め、令和6年度末にこども遊学館未来ビジョンとしてまとめます。開館20年目には未来ビジョンを実現するための行動指針に沿った運営を試行し、こども遊学館の設置目的に沿ったより未来志向の魅力ある社会教育施設としてのあり方を模索し続けます。

## 2 施設の使用許可及び使用の制限等に関する基本方針

### 2.1 施設の使用許可について

釧路市こども遊学館の基本理念における「いつでも・どこでも・だれもが」体験できる施設として設置されていることから、市民の財産でもあるこの施設については、どんな人でも誰でも、あらゆる人の利用できることを基本に許可するものと考えております。

また、条例第3条に掲げる事業を実施するに際しても、これを踏襲するものです。

市民の財産であるこの施設の利用にあたっては、全ての利用者に対して公平・平等に対応することを基本とし、条例・同施行規則等関係法令を遵守するための職員の資質の向上を図るために必要な研修を実施するとともに、上述に掲げることを忠実に履行できるよう努めてまいりました。

### 2.2 施設の使用制限について

釧路市こども遊学館では、上記において記載したとおり「いつでも・どこでも・だれもが」体験できる施設であるとともに、市民皆が参加体験できる施設と考えております。

そのため、条例第12条に掲げる入場の制限については相当の理由が明確なものでなければならず、その判断及び履行にあたっては難しい対応を迫られる場合があると考えております。特に業務仕様書では、条例第12条第3号の「管理運営上支障があると認められる者」に掲げる入場の制限について、具体的に、

- 他人に危害を及ぼすおそれがあると認められている物品を持ち込む者。
- 酒気を帯びた者又は感染性のある疾病にかかっている者。

としており、明らかに入館した市民に対し危害が加えられるまたは、悪影響を及ぼすリスクが明らかであると考えられる場面であれば、入場の制限をしなければならないと判断するものであります。

また、施設の利用者への危害等、施設への毀損等、事前に察知した場合と、察知することなく突然発生する場合とでは、問題の処理についても相違するものであり、関係機関との協議或いは、関係機関との連携のみならず、速やかな判断を行い対応しなければならないものと考えます。そのため、施設の公共性を鑑みつつ体制を整え、リスクマネジメントに必要な研修についても実施しました。

### 2.3 自主事業実施時の使用制限について

自主事業実施に際しては、一般使用に支障ないように企画し実施いたしました。

※詳細「2022年度 自主事業 実施報告一覧」参照

## 3 施設管理における安全確保・防災対策及び事故・災害時の対応策

### 3.1 施設の安全確保について

釧路市こども遊学館は、多くの市民に利用されています。そこでは、予期せぬ事例についても常に考察しながら管理を行うことを基本としております。

施設内及び設備等の利用にあたって問題が発生すると思われるものについては、その安全の確保について積極的且つ迅速に対応することを基本としております。R4年度からは、館全体で危機管理に対する意識と、非常時の対応力向上を図るため、館内のアクシデントやインシデントを共有する「遊学館ヒヤリ・ハットアプリ」を運用しています。「ヒヤリ・ハット」案件のスピーディーな情報共有と、データの蓄積・分析にも努めました。

### 3.2 施設の防災対策及び事故について

私たちは、平成17年7月において釧路市こども遊学館の供用開始と同時に釧路市こども遊学館消防計画を作成し、関係機関に提出しております。今後もこれを継承し実施いたしました。消防計画については、釧路市こども遊学館における防災対策の一切について明記しております。

また、防火管理者の下、年2回の消防訓練等を職員および市民ボランティアが参加して実施し、防災意識の向上にも努めました。さらに、防災設備等の機器に関する事項についても各種機器類の設置業者よりその取り扱いについて研修を受けるとともに、定期的に反復するよう対応しています。

突発的事故については上述の安全についての事項で述べたとおり、速やかな対応が可能な環境作りを推し進めています。

### 3.3 施設の災害時の対応策について

災害時における対応策についても、対応フロー等を既に作成し施設内において設置しています。

上記、消防計画同様、緊急且つ速やかな対応が重要な要素でもあり、今後も防災意識を一層高めるためにも種々の災害を想定しながら、適宜見直し等を行い、市民の安全の確保の充実に努めました。

### 3.4 施設の防犯の対応について

①日常における防犯は、職員が施設の内外を定期的に巡回し、休館日及び夜間は、機械警備を導入し常に防犯に努めるものとします。施設に異常が発生した場合は、緊急時における出動体制や緊急連絡網を明確に定め、速やかに対応できる体制で臨みました。

②不特定多数が自由に入館するこども遊学館は、傷害や盗難、利用者間のトラブル、急病人対応など、様々なリスクが存在し、危機管理対策は多岐にわたります。市民が安全、安心して施設を利用できるよう危機管理マニュアルを作成し、安全手法対策を確立していきます。また、この危機管理マニュアルに基づき、勤務する職員は反復して訓練を行い、非常時に対応できる体制を作りました。

### 3.5 コロナウイルス等感染症の対応策について

当該感染症対策については、職員・来館者・地域社会への感染拡大を防止しながら、遊学館運営方針に則って業務を継続するために、以下の基本方針を定め、実施してまいりました。

- (1) 事業を実施する際には、北海道および釧路市の方針に準拠し、コロナ対策を講じる。
- (2) 来館者が安心して施設を利用できるよう、館内共用部分の定期的な消毒作業や館内換気を実施する。
- (3) 地域の感染状況なども踏まえて、事業計画は定期的に見直しを行うものとする。状況によっては、開催方法の変更や、中止なども検討する。
- (4) 条件が整う場合は、打合せや会議をウェブ会議にて行う。
- (5) 状況に応じて、感染症予防の対策・対応についての職員研修を行う。職員の健康と安全も守りながら、少しでも不安なく業務に携われるように各種研修なども企画・参加し、コロナ禍においても業務を遂行できるようにリモートワーク環境の整備を進めてまいります。

#### 4 指定管理者として行う施設の管理に関する業務（以下「管理業務」という。）における利用状況等の情報の把握・記録・保存・活用等の情報管理の方法

利用者記録、事業実施記録、施設管理日誌、設備点検結果記録表等により管理業務に関する情報・記録・保存については、これまで同様に継続してまいりました。今後、この利用状況等の情報をどのように活用しかつ、記録・保存することに関しましては、これはこども遊学館の歴史として刻み込まれて行くものでもあり、大切な履歴として、後世へ引き継がなければならないものと理解しております。また、様々な事業を展開していくということでは、事業ごとの情報ファイルが作成されており、こどもたちの関心の高かった事業、想像した以上に興味を示した事業あるいはその逆の場合等々、様々な情報が現在も日々記録・保存し続けております。これらの情報は、現在、館内サーバー上で保管され、事業の策定時に速やかに対応できるよう取り扱われており、さらに事業計画を策定する段においては各担当別の事業ファイルを参照し参考資料としても活用を図っております。

また、入館者状況等につきましては季節間での動向、日々の動向、事業内容との関わり等、実績数値が明確に現れてきます。入館者の変化・推移を観察することにより施設利用者の傾向が鮮明になり、事業の選定における重要なデータとなることはもとより、さらには市民ニーズへの対応へと繋がるものであります。

常に来観者一人ひとりの満足度を向上させ、魅力あるプログラム（事業）を提供するために、これらの情報を最大限に活かすことができるよう努めました。

#### 5 管理業務において取り扱う個人情報の管理の方法

管理業務に係る個人情報の管理については、法人として取り扱うこととなる重要な事項であり、管理の一元化を図り、情報の漏洩、その他市民が鉦路市こども遊学館を利用する上で人格的利益が侵害されることのないよう厳格な管理に努めました。これまでの経験を基に再度見直しを図り、これらを適正かつ厳格に努めるよう、鉦路市個人情報保護条例の遵守はもちろん、法人の就業規則で定められているとおり、職務上知り得た情報については、漏らさぬよう管理責任者がその指導徹底を図るとともに、職員の資質の向上に努めました。

特に、IT化に伴う個人情報管理につきましては、個人ファイルでの保管を禁じ、館内のコンピューターサーバーでの一元管理のみとします。これは、現在も実施していることでもあり、今後も徹底した個人情報管理に努めます。

また、書面等による管理については事業実施の場合、速やかに起案処理し事業参加者としてのみの登録とし、同情報を活用して再度参加者を募る場合などにおいては再利用することなく、常に単独事業扱いとして処理されております。

さらに、ファイル化された書類はこれも安全に保管されており個人情報の漏洩等については問題なく、対応しました。

なお、個人情報管理についての責任は、市民ステージが万全に扱ってまいりました。

## 6 管理業務に係る情報公開の方法

管理業務に係る情報の開示につきましては、日本NPOセンターが運営するNPO法人データベース「NPO ヒロバ」サイトならびに市民ステージのホームページにて事業計画書及び事業報告書、会計報告を開示しており、指定管理者業務受託後につきましても積極的に管理運営に係る情報の開示に努めてまいりました。

また、施設に関する情報や利用者の需要に合った情報などの利用者及び市民に有益な情報を、ホームページ等により積極的に公開・提供しました。

## 7 管理業務に係る経理の方法等

市民ステージは、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進することを目的に、平成10年12月に施行された特定非営利活動促進法に基づく、特定非営利活動法人(NPO法人)です。平成17年に所轄庁である北海道から認証されており、毎事業年度初めに前事業年度の事業報告書等を作成し、所轄庁に提出し、事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録はいつでも閲覧できるよう備置きが義務付けられています。

会計区分につきましては、従前より遊学館管理事業会計とその他法人会計に区分けし、会計区分は明確にしておき、指定管理費については遊学館管理事業会計の中で適正に運用しています。

市民ステージ職員に対しましては、指定管理費は公金であることの認識を常に持つよう指導を徹底し、経理業務を含めた会計事務全般の透明性を図りながら、適切な処理を行いました。

## 8 関係法令の遵守の方法

関係法令の遵守につきましては、釧路市子ども遊学館条例及び同施行規則はもちろん、施設運営に係る各種法令の遵守徹底を図りました。関係法令の遵守にあたって、施設の承認等に係る事項において疑義が生じた場合は所管である釧路市教育委員会との協議、その他運営等で必要な事項が生じた場合は、関係機関との協議連携に努めてまいりました。

次に、関係法令での変更等が生じた場合は、関係機関のみならず管理運営上必要な法令遵守のための必要な情報の入手に努めるとともに、管理運営に速やかに反映するよう心掛けました。これらの法令遵守に係る事項につきましては、関係職員への伝達及び研修等を通じて指導教育を実施し、市民の施設利用に係る利益及び安全の確保に努めました。

## Ⅱ 施設の効用の発揮、サービス向上等に関する事項

### 1 施設の休場（休館）日の設定

釧路市こども遊学館の休館日は、釧路市こども遊学館条例第7条に規定により、明記されています。市民ステージは、同条例の規定を遵守するとともに、市民から新たな休館や開館の要望が生じた場合は、これまでの実績と利用者の動向を鑑みつつ、できるだけ市民要望に即した対応をしたいと考えております。その際は、釧路市教育委員会と協議し変更事由の説明に努めたいと考えております。

さらに、施設及び設備を円滑且つ、安全に管理運営をするに当たっては、法令等を遵守した保守及び管理上必要な保守点検、ならびに改正労働基準法をはじめとした労働法を遵守した運営を実施しなければならないことから、条例の範囲内での臨時の休館日を設けました。その場合は、ときによっては長期間に渡る保守等の可能性もあることから、釧路市教育委員会との協議の中で、必要最小限の休館日に留めるよう管理運営に努めました。

### 2 施設の開場（開館）時間の設定

釧路市こども遊学館の開館時間につきましては、釧路市こども遊学館条例第6条に規定を遵守いたしました。

また、夜間に講座やプラネタリウム上映会等の事業を実施する場合には、釧路市教育委員会との協議の上、一般利用者の入館が可能となるよう努めました。

今後も引き続き、市民要望を取り入れて行く中で、夜間等の開館が生じる場合等、市民サイドに立った開館時間として柔軟に対応していきたいと考えております。

（例） 天文指導員養成講座（令和4年度 8回実施）

夏休みイベント「花火」（夜の花火大会、元花火師による講演会 各1回実施）

### 3 各管理業務の実施方法

釧路市こども遊学館の各管理運営業務の業務別実施方法については、次のとおり実施しました。

#### 3.1 施設管理業務

##### ア. 施設の使用申請及び使用承認に関する業務

釧路市こども遊学館の使用申請及び使用承認に関する業務は、釧路市こども遊学館条令・同施行規則の規定に基づき適切に判断しました。

##### イ. 施設の利用料金の収受及び減免に関する業務

利用料金（観覧料）収入及び減免に関する業務につきましては、次のとおり適切に処理をし、募集要項に基づき報告書を提出しました。

- ① 利用料金につきましては、その収入の収受を正確に確認し記録しました。現金等の取り扱いにつきましては厳重なる保管の下、金融機関の利用料金専用口座に振り込みました。
- ② 利用料金の収入につきましては、利用料金の範囲内において収入としますが、結果として、当初見込みより収入があった場合は、その収入の取り扱い方については別途提案させていただきました。また、収入が当初見込みより減額した場合は、市民ステージの責任において対応いたします。その場合、事業運営には支障を来さぬよう最大限の努力をもって対処することとします。
- ③ 減免につきましては、同条例施行規則第6条の規定に基づき適切に処理いたしました。

##### ウ. 備品の貸し出し等に関する業務

施設に備え付けられた備品につきましては、その備品・資源の有効活用として地域の小中学校などの教育現場への貸出事業を行いました（R4年度実績 20件）。また、その使用方法等について、積極的に指導、助言を行いました。

また、こどもたちへは備品類・物品道具類等の使用方法をとおして日常生活にも役立つよう指導し、危険・怪我等にならないよう安全かつ、大切に使用できるよう努めました。

#### エ. 施設及び設備の維持管理に関する業務

施設及び設備の維持管理にあたっては、軽微補修等につきまして日常的な設備維持は極力職員ができる範囲で行い経費の節減に努めました。

その他、必要な施設設備・機器類の保全につきましては、下記のとおり行いました。

#### オ. 建築物及び設備等の保守管理業務

- ① 本施設を適切に管理運営するために、日常的に点検を行い、利用者等の安全を確保するとともに、美観の保持に努めました。
- ① 施設や設備機器に異常を発見した場合は、それによる被害等を防止するための応急処置や使用停止等、必要に応じて適切な措置を講じました。
- ② 甚大な破損等が発見した場合は、速やかに教育委員会に報告し、対応を協議しました。
- ③ 備品台帳を作成・更新し、備品の管理を行いました。
- ④ 1件30万円未満の更新、修繕、補修等にあつては、予算の範囲内で指定管理者として、適正且つ速やかに行います。また、30万円以上の修繕等にあつては、教育委員会とで協議しました。
- ⑤ 備品の管理においては、教育委員会に帰属する備品と指定管理者に帰属する備品の区分を明確にしました。
- ⑥ 長期休暇後に展示物の一斉点検を実施しました。
- ⑦ 砂場の細菌検査を年3回実施しました。

#### カ. 施設清掃業務

館内外を、良好な環境衛生、美観の保持、安全且つ快適空間を保つため、できる限り利用者の妨げにならないよう配慮し、計画的に清掃業務を実施しました。

#### キ. 廃棄物処理業務

廃棄物処理業務につきましては、釧路市の定める廃棄物処理方法により、分別し事業系ごみとして適切に処理をしました。また、館内で発生するごみにつきましては、事業用として再利用できるものはできるだけ再利用するとともに、リサイクルにつきましても一層の推進に努め、廃棄物の抑制に、施設として取組んでまいりました。

#### ク. 保安警備業務

釧路市こども遊学館におきましては、こどもたちの安全を確保するために、防犯防火及び防災に万全を期し、市民が安心して利用できる環境作りに市民ステージ職員一同、全力で保安警備業務にあたりました。また、開館時における部外者の出入状況の確認、鍵の保管・開錠施錠の記録、不審者の発見及び侵入防止、来館者への対応、遺失物管理など、日常の巡回警備等を通じ職員一人一人が励行することにより、防災、防犯等の意識の向上に努めました。

さらに、急病等が発生した場合の、処置につきましても速やかに対処できるよう、職員の研鑽に励み、市民の生命を守っていけるよう努めました。

また、閉館時における館内警備については、機械警備システムが導入されているため、保安警備業者に委託しています。

#### ケ. 環境衛生管理業務

建物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく、施設的环境管理につきましては、その法令を遵守すべく飲料水の水質検査等、施設として、実施しなければならない必要事項はもちろんのこと、こどもたちの安全、衛生面等に配慮した施設管理に努めました。

#### コ. 除排雪業務

降雪時における、除排雪につきましては開館作業と同時進行し実施していますが、先ずは、来場者のための安全な駐車スペースと、館内へ入館に至る歩道の確保を重点的に実施しました。

その他、シビックコア地区の景観等をも配慮し、必要に応じた除雪体制を敷きました。道東の気候では、全ての雪、氷等の除去は困難ですが、こどもたちの安全を最優先とした、除雪に努めました。

#### サ. 福祉団体との連携による障がい者等の雇用につながる取り組み

これまでも地域の福祉団体との連携において、こども遊学館の観覧など団体利用を促進してきました。さらには、障がい者の就労支援につながるよう、プラネタリウム観覧室の清掃などの試みを行ってきました。R4年度は、第三者への管理業務の委託先の見直しを行い、芝生整備をはじめとする環境整備業務を、市内NPO法人が運営する就労継続支援B型の事業所に委託し、障がい者の雇用促進につながる取り組みを実施しました。

#### シ. その他

施設の保守管理業務にあたって、その業務に特別な知識、技能、経験等を要する業務につきましては、その管理業務の一部を第三者へ委託し、施設の保安保全に必要な点検等を実施しました。上記(オ)等、様々な業務を実施し、安心、安全及び環境等を考慮し、今後とも市民の財産である施設を、永続的に利用できるよう最善をつくすこととします。

こども遊学館は、令和4年7月に17周年を迎えました。その間、施設・設備における軽微な故障につきましては、指定管理者としてその都度修繕をまいりました。また、甚大な破損等につきましては、釧路市教育委員会に報告、協議し解決してまいりました。

しかし、近年においては経年使用による各種機器の故障等の発生頻度が非常に高くなってきております。また、展示物においては劣化とともに内容の珍腐化もあり、科学館としての魅力が低下しつつあります。そこで、未来ビジョン策定の中でも、今後取り組むべき施設整備計画を検討し、魅力ある事業運営の礎となる充実した設備となるように、将来像や長期目標を提案できるよう、現在未来ビジョン策定を進めています。

また、施設・設備の効率的な管理運営を図るとともに、市民が安心して長期にわたり施設・設備を利用できる環境づくりを推し進めました。

### 3.2 利用者サービススペース管理運営業務

市民ステージでは施設内に留まらず、屋外あるいは自宅などにおいて自発的な学びと遊びを持続させることや持ち帰ることのできる遊学館の体験への探求を深めること、こどもたちが「遊び」と「学び」をとおして知的好奇心を満たすことができるよう、利用者サービススペースにおいて、ミュージアムショップを運営し、補助教材としての実験用具等の提供を行いました。その内容につきましては、こどもたちの五感を刺激し、知性・感性・経験等を十分に発揮し得る物を厳選して提供しました。

受益者負担の観点からも、その提供方法につきましては販売の形態といたしますが、利用者の負担を軽減すべく必要最低限の価格設定に努め、運営管理につきましても、利用者のニーズを的確に捉えた収支計画に基づくものいたしました。

最終的な収支において差益が生じた場合には、その取扱いについて別途提案させていただくものとし、不足が生じた場合にも、釧路市こども遊学館にとって必要不可欠な事業であることを踏まえ、今後の運営に支障をきたすことのないよう市民ステージが責任をもって対処いたします。

### 3.3 施設運営業務

釧路市こども遊学館での運営業務につきましては、毎日集う子どもたちのたくさんの想いと喜びを、引き出すことができるよう様々な企画を立案し、この釧路市の次代を担えるよう育みました。また、市民ボランティアの方々につきましても、この施設をとおして活き活きと活躍できるよう、子どもたちと触れ合っていただけ環境作りを推し進めました。

#### ア. 釧路市内の小学校を対象とした実験学習に関する業務

釧路市こども遊学館では、市内全小学6年生を対象とした実験学習を継続し実施してきました。平成18年度からは、従前の学習カリキュラムに沿った事業内容の一部に発展学習を取り入れて実施しております。これにより、授業の選択範囲が大幅に拡大し、各担当教諭より高い評価を得ているところであります。R5年度からは、これまで学校教育現場からのニーズが高かった地学分野のプログラムを展開するため、本年度は北海道教育大学釧路校の協力を得て、地域における地学分野の教材開発に取り組み準備を進めました。

今後につきましても学習指導要領を踏まえつつ、弾力的に学校教育現場との連携を図りながら実施してまいります。(市内全小学校28校の実験学習を31回実施、1,220名が参加)

#### イ. 特別企画展を開催する業務

より多くの市民が参加できるよう、特別企画展を毎年実施します。

多くの利用者から好評を得て定例化しつつある事業もありますが、それに甘んじることなく、常に市民要望を的確に捉え時代に即した特別企画展を展開してまいりました。(年5事業86回開催)

#### ウ. プラネタリウム投影に関する業務

開館日の毎日、4回(団体投影枠を含む)のプラネタリウム番組の上映を行いました。

また、上映をスムーズに行えるよう、毎始業時には機器の点検を実施しました。また、その他市民によりプラネタリウムを身近に感じていただくために、夜間投影などの特別投影や、市内全小学6年生を対象とした実験学習での天文学習投影などを行い、観覧者拡大に努めました。

#### エ. プラネタリウム番組の制作等に関する業務

季節の星空をテーマに年間4本の番組を企画・制作しました。

また、学習投影につきましても、発展学習を取り入れた番組を制作することにより複数の学習番組の中からの選択肢をもって上映いたしました。

#### オ. 市民ニーズに係る調査、事業計画に関する業務

釧路市こども遊学館は正に市民が主役となり館の運営に係わっていきます。そのため、こども遊学館におきましては、子どもたちをはじめとする来館者、および市民ボランティアとの乖離は最も避けなければなりません。

このような観点からも、目的を明確にした定期的なモニタリングとしてアンケート等実施し(webフォームによる施設利用者アンケートを通年実施、R4年度回答数206件)、対話と聞き取

り等様々な視点から調査研究・分析を行いました。めまぐるしく変化する社会環境や時代に応じた市民ニーズをスピーディーに事業計画へ反映させるために、このPDCAサイクルの繰り返しの努力をしています。

#### 4 同種施設・近隣施設との連携

釧路市こども遊学館では現在、北海道青少年科学館連絡協議会に加盟し道内の類似施設との連携に努めているところであります。

上部組織である全国科学館連携協議会につきましても、展示品貸出の要望をするなど、今後とも他館等との連携を密にして事業の充実に努めていきます。

釧路市こども遊学館は、博物館相当施設でもあるため、北海道博物館協会に加盟し、道内の博物館等とも情報交換などを行っております。

また、日本プラネタリウム協議会（JPA）や日本公開天文台協会(JAPOS)にも加盟し、各種専門分野での同種施設との連携を深めているところです。

さらに、日本宇宙少年団（YAC）や宇宙の学校（KU-MA）との定期的な活動は、JAXA 宇宙教育センターとの連携も深く、他地域とも比しても高い評価をいただいているところです。

以上までの外部機関との連携は、こども遊学館での定期イベントあるいは特別展示などで質の高い時宜を得た事業の実現に結びついていることから、積極的に関わっていただけるよう努めました。

このように外部の組織団体や市内社会教育施設との連携につきましては、今後とも重要な要素であることから、個々の施設の持つ展示品等の借用のみならず、事業展開から施設運営に関するノウハウの共有など多方面に渡り協力体制を築くことで、共に発展し合うような連携を模索し続けています。

#### 5 自主事業の実施

釧路市こども遊学館利用者の利便性向上のため次の事業を実施いたします。

##### (1) 飲料水自動販売機の設置

施設利用者の利便性向上のため飲料水自動販売機を設置します。

この自動販売機の設置に際しましては、行政財産の目的外使用許可を受け、目的外使用料を支払い、利益の50%を釧路市教育委員会に還元しました。

ア. 自動販売機設置台数	6台
イ. 販売利益の還元額	223,912円（年額・利益総額の50%）

##### (2) 自主事業

施設の利活用と、市民ニーズに応じた多様なサービス提供を展開できるよう、独自性のある自主事業を実施しました（年5事業97回実施）。特定非営利活動促進法に基づくその他の事業実施に至る場合には、事前に釧路市教育委員会に事業の内容と収支計画について協議いたします。

#### 6 広報・誘客対策

##### (1) 広報について

釧路市こども遊学館の事業に係る市民への広報につきましては、広報くしろを利用し、広く市民に広報を行っているところであります。

また、市内各小中学校及び幼稚園・保育園につきましても、自主製作している行事チラシ等を全児童に配布するなど、広報活動を行っております（行事チラシ：年6回、計20万部発行）。

さらにホームページ等において行事案内を広く発信することはもとより、

Twitter、Facebook、Instagram、YouTube といった訴求効果の高い SNS をフル活用し、ユーザーが情報を受信しやすい媒体を活用することで、即時性のある情報配信を行いました（総投稿件数 847 件）。

また、Zoom など IT インフラを整備し、その活用の提案や試行を通して、地域のこどもたち、親の世代、さらにその上の世代の方々が興味を持って、楽しく新しい情報を得ることができるよう努めてまいりました。

## （２）誘客対策について

施設の運営につきましては、地域の人口減少および少子化、また展示内容の老朽化などに伴い、開館年以降の来館者数の減少はどうしても避けられない課題でもあります。

しかし、前述のとおり、管内小学校・幼稚園等へのチラシ等の配布に加え、行事の内容により、参加対象者及び集客可能エリアの検証をおこない、釧路管内・根室管内・網走管内・十勝管内、幼稚園・小学校・中学校と、広報対象を柔軟に絞り込むことを実施してまいりました。これらのことで、最小限の経費により最大限の効果が得られるものと考えます。利用料金制度である施設におきましては、経営的感覚が不可欠な要素であると解しております。公の施設としての経営的感覚を保ちつつ、モニタリングとその分析結果を反映させ、戦略的な誘客活動に努めてまいりました。

道東エリアだけにとどまらず、広く道内外のユーザーを意識して、道外からの観光客や外国人観光客など観光と施設利用の可能性も探ってまいりました。今後も継続的に取り組んでまいります。

## 7 利用者等の意見把握、トラブル防止、対応

利用者要望の把握の重要な方法としましては、積極的なアンケート活動を展開いたします。

市民ステージでは、これまでも館内及び館内・外で実施する事業毎に利用者及び入館者よりアンケート（無記名）を実施し、市民の要望・苦情等の収集に努めてまいりました。

ここでは、定期的にその内容を内部にて開示し、要望・苦情の内容の把握に努めるとともに、要望等の意見の中で管理運営に反映可能なものにつきましては、出来るだけ速やかに対応できるよう協議を進める環境作りをしております。

また、市民要望・トラブル防止対策につきましても、別紙に掲げるチャートを作成し、市民の苦情対応・要望等、ここでもその対策には万全の体制で臨めるような連絡体制を確立し、円滑に処理しております。

市民の意見・要望・苦情・トラブルの処理には、その時間と市民との対話が重要な位置を占めております。待たせず、怒らせず、誠意を持って、市民の声に耳を傾け、処理をしております。今後も継続して取り組んでまいります。

これからも、この連絡体制での処理を行ってまいります。特に苦情・トラブル防止等での連絡体制は、今からもそしてこれからもトラブルの処理を必要としない施設の管理運営体制作りを推し進めることができるよう職員の資質の向上と、市民サービスに努めます。

## 8 その他施設の効用の発揮、サービス向上等の方策

施設の利用者の拡大につきましては、観光を視野に入れた集客にも努めました。

開館以来、各種サイエンス事業プログラムの蓄積もなされてきたことから、修学旅行生を対象とした、サイエンス事業の実施、新プラネタリウム事業の実施等、新たな取組みにつきましても、検討し実施可能な環境を構築してまいりました（修学旅行団体受入れ実績：15 件）。

これまで市内宿泊施設の宿泊プランの中に釧路市こども遊学館の観覧券を組み込んだパック販売についても試みておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光客の需要が低迷したことで、一般観光客の誘致は積極的に行うことが出来ませんでした。

今後は、市民ステージ職員ならびに NPO 法人の会員も釧路市の重要な PR 施設の一員となるべく、来釧者へのサービス向上が図られるよう資質の向上に努めます。

### Ⅲ 管理経費の縮減等に関する事項

#### 1 収支報告

##### (1) 指定管理者収支報告

###### 《収入》

(単位：円)

科 目	当初予算額	決算額	差 異
指定管理費（教育委員会委託料）	139,010,000	139,010,000	0
燃料・光熱費高騰分の補填	0	2,340,778	-2,340,778
利用料金収入	14,000,000	18,248,794	-4,248,794
利用者サービススペース業務収入	1,400,000	1,618,501	-218,501
合 計	154,410,000	161,218,073	-6,808,073

###### 《支出》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
人件費	68,558,000	75,119,701	-6,561,701
常勤職員	50,805,000	55,367,193	-4,562,193
臨時職員	7,983,000	9,889,442	-1,906,442
共済費	9,770,000	9,863,066	-93,066
施設維持管理費	67,095,000	62,834,389	4,260,611
管理事務経費	7,257,000	3,584,988	3,672,012
建物維持管理費	33,544,000	31,914,802	1,629,198
光熱水費	20,827,000	22,794,946	-1,967,946
修繕費	1,000,000	1,610,810	-610,810
事業用車両・移動天文車経費	4,467,000	2,928,843	1,538,157
事業費	10,638,000	11,820,309	-1,182,309
特別事業 他 10 事業	10,638,000	11,820,309	-1,182,309
利用者サービススペース業務支出	1,400,000	1,780,834	-380,834
公課費	6,719,000	7,934,800	-1,215,800
利用料金還元額（市）	0	424,879	-424,879
合 計	154,410,000	159,914,912	-5,504,912

###### 《収支》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
収支差額	0	1,303,161	-1,303,161

(2) 自主事業収支報告

自動販売機

《収入》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
主催事業収入（自販機）	700,000	677,488	22,512
合 計	700,000	677,488	22,512

《支出》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
自販機（目的外使用料・電気料）	150,000	229,664	-79,664
自販機還元額（市）	275,000	223,912	51,088
合 計	425,000	453,576	-28,576

《収支》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
収支差額	275,000	223,912	51,088

### (3) 2 管理経費の縮減の取組み

鉏路市こども遊学館の管理運営にあたりまして、必要最小限の経費で最大の効果を上げるべく鋭意努力しました。

これは、市民からの税金を無駄に費消することなく市民ステージ職員一人一人が節減へ向け知恵を出し合いながら、こどもたちの感嘆する声を糧に管理運営にあたるよう努めました。

この施設の設置目的に沿う事業を実施し且つそれらに伴う管理経費の縮減にあたっては、次のように縮減効果をあげていくこととしています。

#### (1) 職員経費の縮減

安全の確保に必要な人員と、その業務内容により責任者を配していかなければなりません。また、事業を実施するにあたり相応の知識を有する専門職員を安定的に確保しなければならず、これまでに人材確保と人材育成には、多くの努力を続けてきました。この度の次期指定管理者での単独応募に際し、コンソーシアムでの不合理な待遇差を解消し、同一労働同一賃金の原則に基づき、非正規雇用(契約)職員の正規職員登用を進め、安定した人材の確保に努めました。これによって、職員収入の安定化と相まって全体の職員経費の縮減に繋がっています。

今後も、市民ステージは、こども遊学館の安定した人材の確保につなげるべく、同一労働同一賃金の原則に基づき、非正規雇用職員の正規職員登用を進めるとともに、職員収入の安定化を図ります。

さらに、働き方改革に基づく適正な業務配分と効率的な勤務シフトなど時間外勤務を含めた見直しと改善を繰り返し、職員の健康と生活を守りつつ、業務のIT化を積極的に推し進めることで業務効率の向上を図ってまいります。

#### (2) 事務的経費のシーリング

毎年時、事務的経費につきましては都度見直し経費の縮減に努めました。

#### (3) 光熱水費等の削減

鉏路市こども遊学館の管理にあたって、ガス・電気等の資源を効率的に使用し、設備等においても補修や改修などにより、省エネルギー効果が見込まれるものについては積極的に導入を検討し、光熱水費の削減を図りました。

#### (4) 再委託業務の見直しによる削減

鉏路市こども遊学館の管理にあたって、法律で定められたものの実施、利用者の安全を担保した上で、再委託業務の仕様の見直し、あるいは業務そのものの見直し等を検討し、管理経費の縮減に努めました。

#### (5) 簡易営繕、簡易メンテナンス等の実施

従前より、自らの手で修繕が可能なもの、軽微なメンテナンス等について職員が対応してまいりました。今後につきましても、同様に積極的に実施し、施設管理経費の削減に努めます。

#### (6) 事業費の見直し

鉏路市こども遊学館は、こどもたちへ多彩な事業を展開することにより、科学する心を育み、地域の文化教養を高めていくことが理念でもあり、創意工夫の中で職員一同知恵を出し合いながら事業を実施してまいりました。また、教育機関・地域事業所・関係団体等の協力を得ながら、事業の選定やこれまでの事業の取捨選択を含め、事業費の圧縮を図りました。

### 3 利用料金の設定、収入増の取組み

利用料金につきましては、鉏路市こども遊学館の管理運営に係る経費において欠くことのできない重要な財源となっております。

私たちは、未来ある子どもたちを育む事業実施に取り組む一方、利用料金確保に向け、経営的感覚を兼ね備えた魅力ある事業展開を心がけ、安定した管理運営が図られるよう努めました。

### 3.1 利用料金の設定

#### (1) 観覧料設定

市民ステージでは、公の施設である釧路市子ども遊学館の観覧料について、釧路市子ども遊学館条例第9条および別表に定められている観覧料設定基準を基に、以下のとおり観覧料を設定提案いたしました。(消費税率10%を含みます。)

区 分	単 位	金 額		
		小学生及び中学生	高校生	大学生及び一般
展示室観覧料	一人1回	120円	240円	600円
プラネタリウム室観覧料		120円	180円	480円
定期観覧料 (展示室・プラネタリウム室)	一人/年間	610円	1,210円	2,410円

#### (2) 指定管理者としての割引料金設定

利用者サービスの向上及びプラネタリウム観覧者の増加を図るべく、以下のとおり割引券料金を設定いたしました。

区 分	単 位	金 額		
		小学生及び中学生	高校生	大学生及び一般
セット割引券料 (展示室・プラネタリウム室)	一人1回	220円	390円	980円

### 3.2 利用見込数

市民ステージでは、住民基本台帳や国勢調査によるデータ、及び類似施設における入館者数の推移を基に、釧路市子ども遊学館の今後の入館者数を予測してまいりました。

当初は、釧路市における人口減、少子化に伴う幼児比率の低下などによる利用者層の減少、施設老朽化、展示物の陳腐化等による利用者減少により、今後5年間の入館者予測数は下降の一途をたどるものとの予測でした。また、R1年度下半期からのコロナウイルス感染症の対応のための外出自粛の影響により、入館者が激減いたしました。しかし、R4年度は、ウィズコロナ生活の浸透などによる経済活動や社会活動の回復の兆しが見られたため、その状況に合わせた事業展開を図りました。

指定管理募集要項に示されている利用料金は、指定管理期間の4年目でコロナウイルス感染以前まで回復することを想定していることから、これに沿った利用料金収入予算計画を策定し、目標達成に向け最大限努力しております。加えて、人口流出に歯止めをかける公共施設の一翼を担うべく、これからも多彩な事業展開を図ってまいります。

## 4. 利益等の還元

#### 4.1 飲料水自動販売機設置に係る利益の還元について

施設利用者の利便性向上のため飲料水自動販売機を設置しました。

この自動販売機の設置に際しましては、行政財産の目的外使用許可を受け、目的外使用料を支払い、利益の50%を釧路市教育委員会に還元しました。

ア 自動販売機設置台数	6台
イ 販売利益の還元額	223,912円（年額・利益総額の50%）

#### 4.2 利用者サービススペース事業収入に係る差益の還元について

利用者サービススペースの充実によって、施設の利用満足度が向上、施設の付加価値が高まるような取り組みの一つとして、施設内に留まらず、屋外あるいは自宅などにおいても子どもたちが「遊び」と「学び」とおして知的好奇心を満たすことができるよう、補助教材としての実験用具等の提供を行いました。

また地域の素材や地域の人々との関係性を強化することで地域の活性化に繋がることから、今後も子ども遊学館に相応しいオリジナル商品の開発・販売を継続していきます。

本事業は行政財産の目的外使用によるものではなく、釧路市子ども遊学館の設置目的を達成するための事業となるものと捉えています。物品の販売を伴う事業でありますことから、収支において差益が生じた場合にはその差益の10%を釧路市教育委員会に還元することとしておりましたが、本年度においては差益を創出することはできませんでした。今後は、廉価な価格設定を維持しつつ、魅力ある商品展開や売り場づくりを心掛け、収益性を考慮した運営を図ってまいります。

#### 4.3 利用料金収入に係る差益の還元について

釧路市子ども遊学館の利用料金収入につきましては、Ⅲ 管理経費の縮減等に関する事項1. 収支計画において指定管理期間5ヶ年の収入見込を提示しております。

各年度におきまして利用料金収入が収入見込額を超えた場合には、以下のとおり釧路市教育委員会に還元いたします。

- ア. 2022年度～2025年度 各年度の収入見込額を超えた額の10%
- イ. 2026年度 釧路市教育委員会と協議して決定

※上記イにつきましては、2022年度から2025年度の利用料金収入におきまして、コロナ禍による利用者減など不確定要素が強いものであり、収入額不足の年度における補填財源がないこと、あるいは劇的な改善による収入増による余剰金の発生も起こり得ることなどから、5ヶ年の総計について検証する機会を設けるものであります。

## IV 事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員等に関する事項

### 1. 団体運営における透明性や公正性の確保の仕組み

#### (1) 情報公開の仕組み

##### ① 事業所における情報公開

事業計画書、決算報告書等を事業所に設置し、情報公開を行いました。

##### ② ホームページによる情報公開

事業状況や経営状況について、NPO 法人ホームページにおける情報公開を行っており、財務、会計等の透明性は確保しています。

#### (2) 監査体制

##### ① 税理士による監査

税理士法人トップマネジメントと税務・会計顧問契約を締結し、監査を定期的に受けています。

##### ② 法人監事による監査

毎年度決算期に、当法人の監事による業務及び会計に対する監査を受けています。

#### (3) 遵法管理の仕組み

##### ① 国、自治体の実施する研修会等への参加

国や地方自治体の開催する研修会、説明会へ参加し、法律、条例等の理解及び法令の遵守について知識を高めました。

##### ② 職員研修による法令の遵守

管理運営に要する法律、条例について、職員研修を定期的実施し、理解を高め、法令の遵守に努めました。

##### ③ 派遣研修による法令の遵守

公益法人協会等の実施する研修会、説明会へ参加し、法令の遵守について知識を高めました。

#### (4) その他の透明性・公正性の確保のための仕組み

市民ステージの事業実施や経営状況について、法人ホームページにおける情報公開に加え、毎事業年度初めに前事業年度の事業報告書等を作成し、所轄庁である北海道に提出しています。事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、いつでも閲覧できるよう備置きが義務付けられており、財務、会計等の透明性は確保されています。

### 2 団体の社会貢献等の状況

#### (1) 環境保全の取組み

##### ① 事業主題としての取組み

これまで、エコロジー・エネルギー・リサイクル等を始め環境をテーマとした内容を多数取り上げて実施してまいりました。本年度においても、より一層成果に結びつく活動を継続しました。

さらには、事業活動においても次代を担うこどもたちのため、また次代を担うこどもたちが興味、関心をもって学べるよう、SDG s を始めとする環境意識の啓発を推し進めました。

##### ② 廃棄物等の適正な処理

廃棄物処理について、釧路市の定める廃棄物処理方法により分別をおこない、事業系ごみとして適正に処理しました。

### ③車両の利用

使用する車両については、安全運行のための交通安全諸法・規則の遵守はもちろんのこと、駐車中のアイドリングストップ運動の推進を図り、CO<sub>2</sub>排出の削減に努めるとともに、職員の所有する自家用車についても同様に推し進めました。

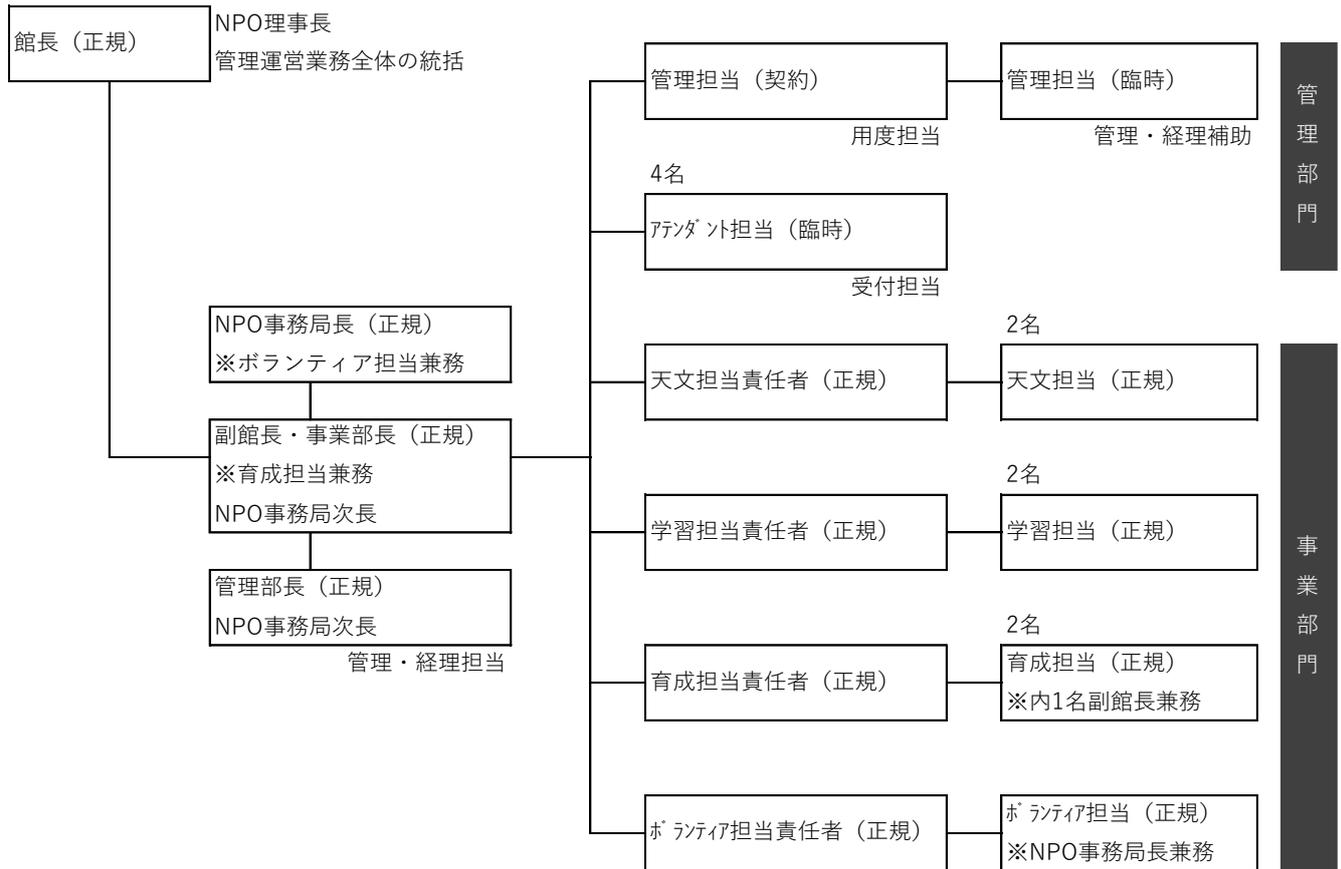
### (2) 障がい者雇用の状況

現在、市民ステージにおいて、障害者基本法の規定に該当する職員の雇用はありませんが、業務内容の検証、見直し等を図り、障がい者の就労支援につながる事業運営の検討を積極的に推し進めます。

### (3) 社会貢献等の状況

各種ボランティア団体、地域住民、連合町内会等との連携を図り、環境美化推進事業等の社会貢献事業を積極的に推し進めました。

### 3 組織図



### 4 勤務体制

職員の勤務体制については、子どもたちの長期休暇時と通常時では開館状態が異なりますが、適時対応できるよう個々の勤務等を勘案し作成し、事業活動への波及がないよう職員配置を行いました。

また、繁忙期については、アルバイトなどの積極的な登用などで適時対応しました。

## 5 職員の研修計画

市民ステージでは、適時接遇研修・普通救命講習等、職員全員が受講して実施してきました。

また、天文・学習・育成・ボランティアの各々の担当におきましては、専門性を高めるため関係機関が実施する研修に、積極的に参加してまいりました。

今後も、釧路市子ども遊学館に勤務する職員の資質の向上に努めるため次のとおり実施していきます。

### (1) 接遇研修

施設に勤務する職員のみならず市民ボランティアにつきましても、市民と接することから、併せて実施しました。

### (2) 安全研修

来館する子どもたちへの安全を確保するため、職員及びボランティアにつきましても施設内外の状況及び緊急時における避難経路等の熟知、機器類の設置及び稼働停止等緊急対応に向けての研修を実施しました。また、事業運営上に必要な専門的スキルを習得するため、労働安全衛生特別教育（フルハーネス型安全帯使用作業）を受講しました。例年どおり、AEDの使用や救命救急講習、消防訓練等も実施しました。

### (3) 関係機関が実施する研修への積極的な参加

宇宙航空研究開発機構（JAXA）が主催する宇宙教育シンポジウム等への職員派遣、全国科学館連携協議会主催のシンポジウムへの参加など、地域における理科教育への普及啓蒙が図られるよう担当職員の資質の向上に努めました。

また、日本プラネタリウム協議会や日本公開天文台協会が開催する研修会等に参加し、天文教育普及啓蒙に係る職員の資質の向上に努めました。

さらに、幼児・児童の育成に係る職員につきましても上部機関が主催する事業に積極的に参加し、児童の健全育成事業の推進に努めるべく職員の資質の向上を図りました。

### (4) その他

これまでも企業職員としての資質向上のための研修会等を実施しているところではありますが、釧路市子ども遊学館に必要な研修或いは職員の資質の向上及び管理運営上必要不可欠であると判断する研修につきましても、積極的に参加できるよう市民ネットワークをとらして情報の収集を図り、釧路市子ども遊学館職員が管理運営に関わる自信と、その蓄積した情報等を広く市民に提供していきます。

## 6 リスク対応

指定管理者募集要項に提示されるリスク負担につきましても、十分な理解と認識を持って施設の管理運営に努めました。

施設の瑕疵による事故等におきましては施設賠償責任保険の対象となるものですが、さまざまな事例等に迅速な対応をすべく、市民ステージにおいて独自に賠償責任保険に加入し、不測の事態に対処すべく対応しています。

私たち、指定管理者が起因でリスク負担をすることのない管理運営を推し進め、子どもたち、市民の安全と安心を確保すべく努めました。

## **V 地域経済への寄与、地域内雇用の確保等に関する事項**

## 1 管理業務に当たっての地元雇用や市内発注について

### (1)職員の雇用についての考え方

釧路市こども遊学館の管理運営にあたり、職員の雇用は原則地元特に釧路市内を限定した採用を基本としております。

しかし、その事業運営につきましてもは特殊かつ高度な知識を有する専門職員である必要があることから、市内における人材確保が困難である場合には例外的登用も検討いたします。この場合、採用に当たっては市民としての地域貢献も必要な要件として位置づけており、釧路市における有能な人材の流入として寄与できるものと考えます。

### (2)管理業務の一部を第三者へ委託する場合の業者選定の考え方

釧路市こども遊学館の管理に当たっては、施設の特殊性、設備の専門性を考慮した場合、管理業務の一部を第三者へ委託する必要があるものと解しております。

そこで、こどもたちへ安全な環境を提供するために次のような条件で第三者へ管理業務の一部を委託します。ただし、これらの管理業務の委託にあたっては釧路市内の事業所を基本としておりますが、業務の特殊性等によっては、市外業者との委託も考慮していかなくてはなりません。しかし、迅速かつ速やかに施設の保全に努めることができるよう、市内の事業所等の連携を模索しました。

さらには、福祉団体との連携による障がい者等の雇用につながるよう、第三者への管理業務の委託の見直しを行い、福祉団体等の協力を得ながら、障がい者の就労支援の場を提供し、雇用促進につながる取り組みを実施しました。

### (3)管理運営に必要な物品・資材の調達等についての考え方

管理運営に必要な物品・資材の調達については、環境負荷が小さいグリーン製品の購入を推し進めました。調達先につきましても、特殊なものを除き釧路市内で調達することに努め、第三者に委託する業務の仕様書においてもこれを明示しました。

また、廃棄物排出量の削減、エネルギー使用量の削減、リサイクルの推進などSDGs達成に向けた取り組みを実践し、社会に貢献できるよう努めています。

### (4)その他

管理運営業務における施設の小破修繕等については、釧路市に登録する小規模修繕事業者を積極的に活用し、修繕、補修工事等についても釧路市の指名登録業者の中から釧路市の業者を率先して選定することで、管理経費の節減と、釧路市の経済効果への寄与に努めました。

## 2 地域活動への参加等の地域貢献について

事業運営を行う社会教育施設として、地域でのイベント等への参加、啓発活動は重要な責務と解しております。これまでも多くの地域イベントに携わってまいりました。

霧フェスティバル、港まつり、冬まつり、大漁どんぱくなどにおいて太陽観測会を例年どおりに実施してまいりました。

地域におけるイベント、まつりなどの実施は、地域活性化事業の一環であるとともに、開催に携わった方々、参加した市民にとっての学びの場・自己啓発の場でもあると考えます。

これらイベント等への参加により、経済波及効果というハード面への貢献、感性豊かな心を育むというソフト面での貢献を通じて、地域に根ざした施設としての礎をより強固なものとするべく積極的に推し進めます。

## 釧路市こども遊学館再委託業務一覧表

番号	業 務 名 (相 手 先)	主 な 業 務 内 容
1	プラネタリウム保守点検業務 (エカミルタブラネタリウム(株))	作動点検及び総合点検 各1回
2	移動天文車保守点検業務 (株)五藤光学研究所)	保守点検 年1回
3	遊具保守点検業務 (株)ノムラメディアス)	保守点検 年2回
4	エレベーター保守点検業務 (株)日立ビルシステム北海道支社)	保守点検 月1回 (リモートメンテナンスシステムによる24時間監視)
5	防災設備保守点検業務 (北海道ドライケミカル(株)釧路営業所)	機器機能点検及び総合点検各1回
6	電気設備保守点検業務 (一般財団法人北海道電気保安協会)	定期点検 年6回 (絶縁監視装置による24時間監視)
7	空冷クーラー保守点検業務 (株)近藤設備工業)	空冷クーラー・汎用ポンプ・自動給水ポンプ 保守点検 年1回 クーリングタワー保守点検 冷房開始・終了時 各1回
8	真空式温水器保守点検業務 (株)日本サーモエナー)	保守点検 年1回
9	自動扉保守点検業務 (ナブコシステム(株)釧路営業所)	保守点検 年2回
10	自動制御設備保守点検業務 (トーワ計装(株))	保守点検 年1回
11	外・空調機等保守点検業務 (太平洋設備(株))	外調機・空調機・汎用送風機保守点検 年1回
12	監視カメラ保守点検業務 (パナソニックLSエンジニアリング)	保守点検 年1回
13	情報ネットワーク機器保守点検業務 (株)PUG)	保守点検 年1回
14	館内清掃業務 (株)東洋美装)	日常清掃及び定期清掃
15	館内外ガラス清掃業務 (東京美装北海道(株)釧路支店)	館内外ガラス清掃
16	機械警備管理業務 (株)セントラルビルサービス)	日常管理
17	環境衛生管理業務 (東京美装北海道(株)釧路支店)	法定点検他必要な点検
18	シビックコア部芝生等管理業務 (NPO法人地域生活支援ネットワークサロン)	芝生刈込業務等
19	移動天文車管理・運行業務 (まりも交通(株))	車両管理、運行業務(都度)
20	駐車場等除排雪業務 (三ツ輪ベントス(株)、ツルハシ住宅)	都度

## 令和4年度 施設・設備に係る修繕実績報告書

施設名 釧路市こども遊学館

No.	年月日	修繕名及び修繕内容	金額(円)	請負業者名
1	R4.4.12	3Fホールコスターハンドル交換	7,480	(株)榎本機械製作所
2	R4.5.31	Wi-Fiアクセスポイント設置修繕	19,800	(株)PUG
3	R4.6.30	2階機械室給湯ラインポンプ交換	157,300	(株)近藤設備工業
4	R4.6.30	2階機械室水槽付加圧給水ポンプ交換	147,620	(株)近藤設備工業
5	R4.7.20	DC24V直流電源装置交換	13,585	トーワ計装(株)
6	R4.7.28	プラネタリウム惑星モーター交換	35,750	コニカミノルタプラネタリウム(株)
7	R4.7.31	1階出入口・受付誘導サイン設置	132,440	(株)ワークス
8	R4.7.31	展示物宇宙Q&A照明機器具交換	32,890	(株)つうけんアクティブ
9	R4.7.31	4階実験工房・3階収納庫エアコン修理	143,220	(株)近藤設備工業
10	R4.8.19	展示物シャボンチューブリング溶接補強修理	45,320	(株)ノムラメディアス
11	R4.9.30	プラネタリウム照明用リモコンリレー交換	11,000	北電工業(株)
12	R4.9.30	プラネタリウム入り口前バリアール修繕	12,430	北海化学防水(株)

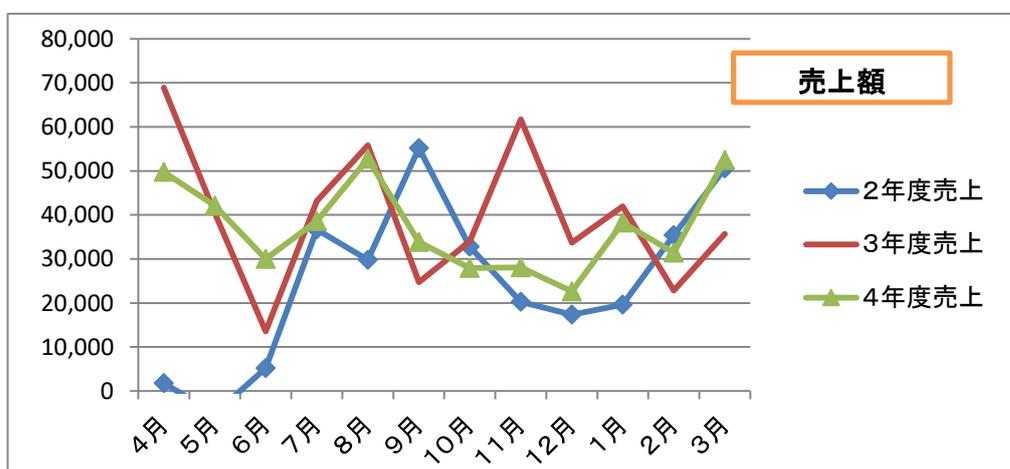
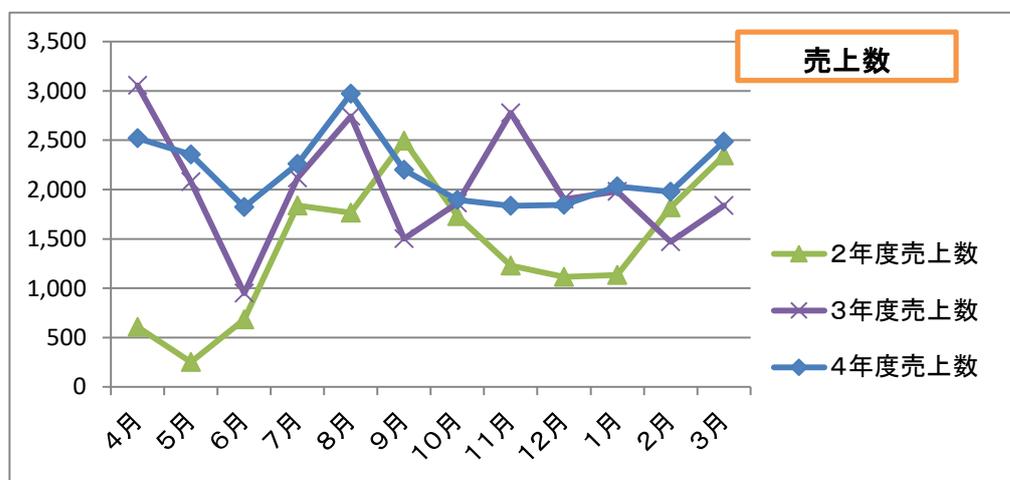
## 令和4年度 施設・設備に係る修繕実績報告書

施設名 釧路市こども遊学館

No.	年月日	修繕名及び修繕内容	金額(円)	請負業者名
13	R4.9.30	展示物「体内発見パズル」パーツ補修	62,040	K-craft
14	R4.9.30	エアコン基板修理	71,720	(株)近藤設備工業
15	R4.10.31	除雪機バッテリー等修繕	85,140	(有)釧路オートワン
16	R4.11.30	お絵描き水族館 修繕	55,000	(株) PUG
17	R4.11.30	おはなしハウス折戸吊り金具補修	10,110	ツルハシ住宅
18	R4.12.28	給湯カーンパッキン交換修理	13,310	(株)近藤設備工業
19	R5.2.28	サウントワーアンプ修理	20,330	たくしん商会
20	R5.3.31	PC故障による修理	7,150	(株)日本HP
21	R5.3.31	機械警備接続回線配線工事	33,000	(株)セントラルビルサービス
22	R5.3.31	CT-1系統落水防止制御用電動弁交換	406,890	トーフ計装(株)
23	R5.3.31	HEX-2系統送水温度制御用電動弁モーター交換	108,020	トーフ計装(株)

### 釧路市子ども遊学館自動販売機売上状況

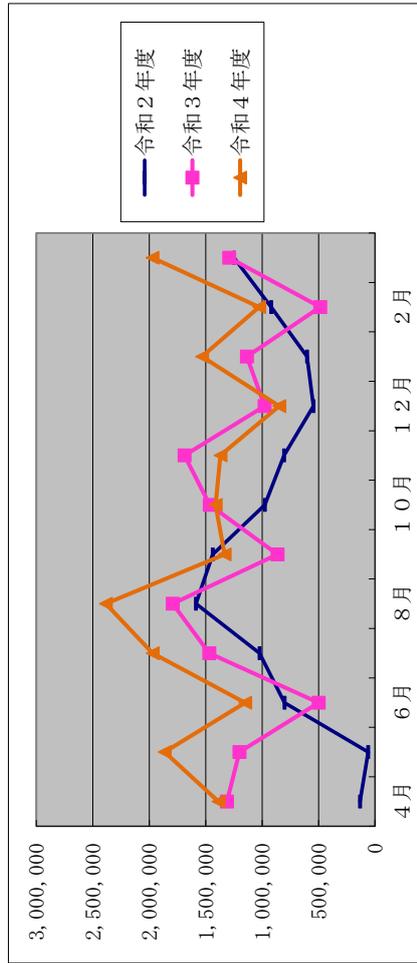
項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	売上数(杯)	売上額(円)	売上数(杯)	売上額(円)	売上数(杯)	売上額(円)
4月	608	1,768	3,056	68,924	2,520	49,757
5月	251	△ 5,085	2,080	40,394	2,355	42,090
6月	684	5,175	949	13,536	1,823	30,026
7月	1,838	36,705	2,118	43,144	2,261	38,604
8月	1,766	29,813	2,743	55,843	2,971	52,764
9月	2,496	55,187	1,501	24,724	2,200	33,813
10月	1,731	32,740	1,865	33,999	1,895	27,911
11月	1,229	20,248	2,778	61,740	1,834	28,102
12月	1,114	17,325	1,901	33,716	1,845	22,633
1月	1,133	19,622	1,982	41,933	2,033	38,221
2月	1,819	35,436	1,469	22,795	1,977	31,435
3月	2,347	50,535	1,837	35,711	2,485	52,468
合計	17,016	299,469	24,279	476,459	26,199	447,824
月平均	1,418	24,955	2,023	39,704	2,183	37,318



釧路市子ども遊学館 観覧料収納状況

(単位：円)

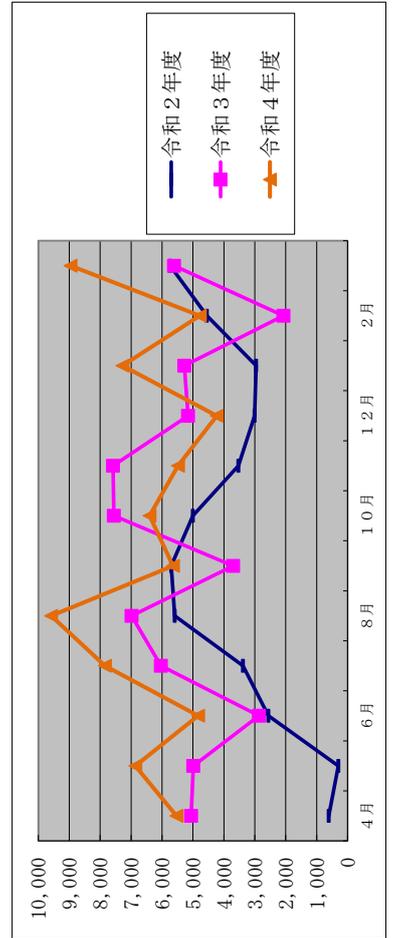
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	132,500	60,320	802,340	1,022,030	1,586,060	1,437,040	976,578	805,092	545,440	602,210	920,520	1,249,996	10,140,126
令和3年度	1,310,940	1,200,380	499,962	1,467,530	1,792,260	863,880	1,463,654	1,686,900	978,930	1,134,940	485,090	1,291,330	14,175,796
令和4年度	1,386,170	1,863,580	1,149,758	1,969,722	2,384,934	1,333,494	1,411,850	1,370,210	848,540	1,531,550	1,027,090	1,971,896	18,248,794



釧路市子ども遊学館 入館者状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	611	300	2,561	3,383	5,588	5,699	5,004	3,527	3,004	2,954	4,546	5,737	42,914
令和3年度	5,060	4,989	2,862	6,033	6,981	3,698	7,554	7,584	5,154	5,279	2,074	5,608	62,876
令和4年度	5,535	6,865	4,831	7,846	9,583	5,648	6,404	5,482	4,229	7,277	4,772	8,959	77,431



釧路市子ども遊学館 令和4年度 観覧料収納状況

券売機等取扱分

区分	展示室観覧券数 (3ヶ所セット券入場回数)				展示室観覧券数(団体)				定期観覧券入場者数				7ヶ所利用観覧券数(団体)				7ヶ所利用観覧券数(即席夜間投)				前納		収納額		
	大学 一般	高校 学生	小中 学生	以上 5品	大学 一般	高校 学生	小中 学生	以上 5品	大学 一般	高校 学生	小中 学生	以上 5品	大学 一般	高校 学生	小中 学生	以上 5品	大学 一般	高校 学生	小中 学生	以上 5品	取納分	小計	取納額	小計	
4月	1,040	33	266	24	(158)	(5)	(38)			77	1	33	18	2	102	5								964,930	
5月	1,490	36	293	54	(217)	(12)	(47)			62		39	22		110	5								1,241,010	
6月	783	33	406	21	(95)	(4)	(65)			36		22	12		9	6					100,000		695,868		
7月	1,374	78	655	54	(245)	(36)	(122)			62		17	20	2	56	11							1,267,522		
8月	1,913	48	116	146	(365)	(16)	(19)			43		5	38		306	35							1,539,964		
9月	1,016	23	551	47	(151)	(2)	(94)			27		13	10		9	8							872,954		
10月	1,069	29	536	77	(155)	(6)	(107)			50		16	12		15	37							952,920		
11月	854	10	311	68	(151)	(4)	(65)			39		1	8		24	36					216,900		772,590		
12月	591	34	222	34	(89)	(8)	(34)			49		5	9		28	6							569,400		
1月	1,250	65	117	72	(203)	(26)	(13)			45		7	22	2	130	9							1,024,720		
2月	784	29	340	38	(104)	(10)	(45)			38		15	10		7	6							682,790		
3月	1,427	63	456	88	(197)	(19)	(54)			92		13	15	1	113	17							1,303,336		
合計	13,601	481	4,259	723	(2130)	(148)	(703)			620		3	196	7	909	181					316,900		11,888,004		
			19,064		(2881)					819					1,293						52			12,204,904	

その他団体等取扱分(後納・キャッシュレス)

区分	展示室観覧券数				7ヶ所利用観覧券数				7ヶ所利用観覧券数				7ヶ所利用観覧券数				前納		収納額					
	大学 一般	高校 学生	小中 学生	以上 5品	大学 一般	高校 学生	小中 学生	以上 5品	大学 一般	高校 学生	小中 学生	以上 5品	大学 一般	高校 学生	小中 学生	以上 5品	取納分	小計	取納額	小計				
4月	313		48	3	11		26	2	59												421,240			
5月	430	1	66	5	14		48		74												622,570			
6月	242	1	103	5	10		2	1	56												353,890			
7月	469	2	152	7	9		15	1	106												702,200			
8月	727	5	39	28	24		139	9	63												844,970			
9月	373	3	138	3	17		5		34												460,540			
10月	369	1	138	7	11		3	2	55												458,930			
11月	312	1	79	5	14		11		42												380,720			
12月	206	5	63	10	5		8	2	36												279,140			
1月	395	2	20	19	6		39	5	74												506,830			
2月	282	2	85	5	3		2		42												344,300			
3月	560	1	124	18	14		32	9	86												688,560			
合計	4,668	24	1,055	115	138		330	31	727												6,043,890			
			5,747				470		877												1,337		18,248,794	



釧路市こども遊学館 令和4年度 入館者数内訳

(単位:人、%)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比
幼児	1,796	2,167	1,603	2,312	2,636	1,691	2,058	1,694	1,530	2,505	1,902	3,127	25,021	32.31
小・中学生	1,060	1,309	957	1,764	2,215	1,091	1,226	1,228	663	1,106	594	1,540	14,753	19.05
有料	479	610	765	1,204	445	1,027	926	659	464	333	594	832	8,338	10.77
無料	581	699	192	560	1,770	64	300	569	199	773		708	6,415	8.28
内：実験学習			192	274	8	64	300	366	61				1,265	1.63
高校生	35	39	34	80	54	30	31	12	41	71	33	66	526	0.68
大学生・一般	2,508	3,113	1,992	3,173	3,912	2,307	2,540	2,164	1,660	2,820	1,993	3,523	31,705	40.95
有料	2,508	3,113	1,992	3,173	3,912	2,307	2,540	2,158	1,660	2,820	1,993	3,523	31,699	40.94
無料								6					6	0.01
内：行政視察								6					6	0.01
減免関係	112	183	224	463	620	433	468	311	291	684	207	597	4,593	5.93
大学生・一般	74	133	134	254	294	184	185	197	166	358	167	386	2,532	3.27
小・中学生・高校生	38	50	90	209	326	249	283	114	125	326	40	211	2,061	2.66
65歳以上の市民	24	54	21	54	146	96	81	73	44	91	43	106	833	1.08
計	5,535	6,865	4,831	7,846	9,583	5,648	6,404	5,482	4,229	7,277	4,772	8,959	77,431	100.00

定期観覧券購入者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	合計
小・中学生	53	73	36	27	11	27	28	19	17	17	25	25	358	
高校生	1							1				1	3	1,765
大学・一般	141	142	98	168	108	65	111	86	89	126	83	187	1,404	